

# 東通村役場にて夜間窓口・休日開庁を実施します

↓マイナンバーカードお受け取り 夜間窓口・休日開庁実施日↓

6月11日（日） 9：00～17：00

6月22日（木） 17：30～20：00

→夜間窓口・休日開庁をご利用希望の方は2日前までの予約が必要です。

役場住民課住民グループ（0175-33-2135）まで電話予約をお願いします。

※1日前や当日でも予約状況に空きがありましたら、交付は可能ですので電話でご相談ください。

同時に、マイナポイントの申請を行う方は、予約時にお伝えください。

また、カードの受取はお済みの方で、マイナポイントの申請手続きのみをしたい場合もサポートいたしますので、電話でご予約ください。

※役場庁舎で平日利用できるオンライン申請サポートにつきましても、6月11日（日）は利用可能ですので、カード申請希望の方もお待ちしております。

※ポイント申請は令和5年2月28日までにカードを申込された方が対象です。

マイナンバーカードをお持ちの方で、マイナポイントの手続きがお済みでない方、ご自身での手続きが困難な方に、職員がサポートし、マイナポイントの申請手続きの援助を行っています。

※来庁しなくてもスマートフォン、パソコンでも申請ができます。

⇒マイナポイントがはじまる前にカードを作られた方も対象です！

## ●必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・ポイントカード（マエダのCoGCaカード、薬王堂のWA！CAカード、サンデーのWAONマークのついたカード、ユニバースのARCS RARAカードなど）  
→ユニバースのARCS RARAカード、薬王堂のWA！CAカードは一度でもチャージしたことがあるカードが対象になります。
- ・本人名義の口座番号が確認できるもの（通帳・キャッシュカード）
- ・マイナンバーカードを受け取った際に設定している数字4桁の暗証番号が必要になりますので、暗証番号の控えの用紙も持参いただくと手続きがスムーズです。

## ～マイナンバーカードをお持ちでない方～

役場庁舎で平日利用できるオンライン申請サポートは6月も引き続きご利用いただけます。顔写真も同時に撮影できますので、写真のご用意は不要です。

是非活用していただき、この機会にマイナンバーカードの取得をオススメします。